

厚生労働科学研究費補助金  
(政策科学推進研究事業)  
分担研究報告書

関係者へのヒアリング調査に基づく中途障害者の就労支援の課題(2)

研究分担者 江口 尚 北里大学医学部 助教  
樋口 義之 福岡教育大学教育学部 講師

研究要旨：難病患者が就労を継続する上で、障害となる要因を検討するために、難病患者に対してインタビューを行った。就労経験のある患者13名を対象とした。「会社・職場への病名の申告」については、インタビュー対象者全員が就労継続に関連すると回答した。このことから、「会社・職場への病名の申告」が、難病患者の就労の継続に、影響する要因であることが示唆された。難病患者が病名を申告しやすい職場風土の醸成が必要で

A．研究目的

近年、治療技術の進歩により、多くの難病が日常生活の中でコントロール可能な慢性疾患となり、治療と就業の両立が可能となってきた。一方で、難病患者が就労を継続するためには、一定の就業上の配慮が必要となる。そのため、難病患者が、治療と就業の両立が課題となっている。メンタルヘルス不調者、肝炎患者、がん患者などへの就労継続支援への社会的な関心が高まり、患者が治療と就業を両立しやすい環境が醸成されてきている。難病患者の場合は、症状が徐々に進行し、治癒の見込みがないこと、診断名への社会的に認知が進んでいないこと、などから、治療と就業を両立する上で、難病患者特有の課題がある可能性がある。そこで、本研究では、難病患者が就労を継続する上で、障害となる要

因を検討するために、難病患者に対してインタビューを行った。

B．研究方法

某難病患者団体某支部に所属する就労経験のある患者13名を対象とした。インタビューは、グループインタビューとして実施した。インタビューは半構造化して実施した。難病患者が就労を継続する上での課題として、就労上困ったこと、労働条件や勤務時間に関する配慮や調整、就労の継続を断念せざるを得なかった理由、職場の人権対策や職場風土、就労系福祉サービス機関の活用、産業保健スタッフとの関わり、職場内外の疾患・健康管理のための配慮、患者が就労を継続することの意義、職場内での差別、について質問・聴取した。インタビュー内容は全てテープレコ

ーダーでスクリプトに起こした後、会話の内容別に分析した。

(倫理面への配慮)

本調査は北里大学医学部倫理委員会の承認を得て実施した。

### C. 研究結果

インタビューの結果、1)会社・職場への病名の申告、2)自分の病状についての説明・言語化能力、3)病状、4)発病のタイミング、5)上司の理解、6)同僚の理解、7)職場の風土、8)就業上の配慮、9)主治医の患者の就労への関心、10)産業保健職の意識、の項目を抽出した。1)については、インタビュー対象者全員が就労継続に関連すると回答した。また、今回の対象者全員が、現在は、病名を会社に申告して就労していた。就職活動の際に、病名を申告したことで、採用が見送られた事例を、5名が経験していた。過去に勤務していた職場で、病名を開示せずに就労したことで、職場で就業上の配慮を受けることが出来ず、体調が不安定化し、退職した事例を4名が経験していた。

### D. 考察

「会社・職場への病名の申告」が、難病患者の就労の継続に、影響する要因であることが示唆された。他の疾患に関する先行研究では、社会的な関心の高まりと共に、病名の申告をしやすい環境が醸成されてきている。難病についても、難病法が成立、施行されるなど社会的な関心が高まりつつあり、就労についても、先行研究と同様に社

会的な認知が進むだろう。ただ、現状では、病名の申告をせずに就労を継続している労働者がいると考えられるため、産業保健職による労働者の面談において、職場に潜在化している難病患者を同定し、本人が働きやすい環境を醸成するために必要な支援を行う必要がある。

また、難病患者、中途障害者が働きやすい職場風土を醸成するためには、一緒に働く労働者の意識が重要なことから、今後は、難病患者・中途障害者の就労に関する一般労働者の意識についての調査が不可欠であろう。

### E. 結論

「会社・職場への病名の申告」が、難病患者の就労の継続に、影響する要因であることが示唆された。難病患者が病名を申告しやすい職場風土の醸成が必要である。

### F. 健康危険情報

該当せず。

### G. 研究発表

#### 1. 論文発表

江口尚(2014). 難病患者の就労(継続)支援への取り組み. Doctor's Magazine. 184, 2.

#### 2. 学会発表

江口尚, 樋口善之, 和田耕治(2014): 職域における中途障害者、難病患者の就労支援に対する関係機関の役割と産業保健職の関わりのあり方に関する

る研究．第24回産業医・産業看護全国協議会（金沢），第24回日本産業衛生学会産業医・産業看護全国協議会講演集，127頁．

なし

2. 実用新案登録

なし

H．知的財産権の出願・登録状況  
（予定を含む。）

3. その他

なし

1. 特許取得

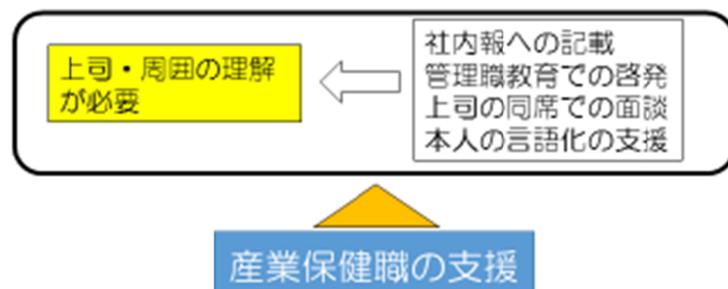
## 患者さんへのインタビューから

- ◆（発病して入院中に）そこで家の母に診断書を持っていってもらいました。こういう病気で、自宅療養・入院加療が必要なため、1カ月ずつの診断書が出されて、ちょっとしばらく休む、ということと診断書を提出してたんですけども、3カ月目の診断書を出しに行ったときに、その大手の会社の産業医の先生に診断書を見せたら、「この人はこういうとんでもない病気なので、今、働き続けたら、もう死んでしまう」とか言われました。その結果、会社から「もう辞めてほしい」というようなことを言われて。半強制的に。なんかこのまま雇ってると、職場で倒れたり道中で倒れて、このまま死んでしまうような印象を持たれました。ただ、そのときは難病のことが全く知られていなくて、会社の人も「どういう病気？」とか言われて。それで、説明はしたんですけど、こういう厚労省の特定疾患に入ってる病気で、治るのは難しいですが、通院しながら働けます、と言ったのですが・・・それで、いったん自主退職みたいな形で辞めてしまいました。

6

## 患者さんへのインタビューから

- ◆ 現在勤務している会社の産業医は、「健康診断で悪かったら来てください」言われるんですけど、毎年健康診断はあるんですが、特に異常とか出ないんで。検査のデータが全然悪くなくて何も出ないので、呼び出されることはありません。ただ、既往歴には、ずっと持病のことは記載をしています。
- ◆ 体調が悪かったので、主治医に診断書を作成してもらって職場に提出したんですけど、そのときは、診断書には2週間ぐらい書いてあったんですけど、「2週間書いてあるけど、人も要るし、半分ぐらいで出勤してくれ」って言われてしまいました。
- ◆ 仕事中に、ちょっと体調の変化が生じることはあるんですけど。それで、「ちょっと帰らせて下さい」と言うと、「今までこれだけやってたんだから、急に悪くなるのか」とか言われたこともあるので。



7